

平成18年度第2回岩手県立図書館協議会会議録

1 期 日 平成19年 3月 1日(木) 13:30~15:25

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

(1) 協議会委員

荒川鉄平委員 及川典子委員 柏葉幸子委員 齋藤文男委員
佐々木るみ子委員 一戸彦太郎委員 高橋正徳委員 丸山ちはや委員

(2) 事務局

ア 県立図書館

伊藤参事兼副館長 田中主任主査 澤口副主幹兼主査 高橋(正)主査
高橋(俊)主査

イ 指定管理者(図書館業務担当)

木俵運営総括責任者 早川運営チーフ 久保運営サブチーフ

ウ 生涯学習文化課

月折主査 船田社会教育主事

4 会議の概要

(1) 開 会

ア 田中主任主査の進行により開会

イ 岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を確認

(2) 挨拶

ア 伊藤参事兼副館長より開会の挨拶

イ 新任委員である一戸委員の紹介・挨拶

ウ 協議会会長の齋藤文男委員から挨拶

エ 会長より管理運営規則第9条第3項に基づき、佐々木るみ子委員を会長職務代理者に指名

(3) 報告事項

ア 前回協議会における意見等に対する取組状況について

事務局(高橋(俊)主査及び澤口副主幹兼主査)より資料No.1の1・2及び3から5について、それぞれ実施状況等を説明した。

【説明】

(斉藤議長) 年度の最後ですから、今年度実績の総括と、新年度の事業計画に関する意志表現となる協議会ですね。今回は委員の中から、この件についてはどうなっているのかということで、宿題みたいな感じで事務局に検討を依頼しておいたわけですが、その後のサービスや運営方針の中にどのように生かされているのかということ、報告事項の「(1) 前回協議会における意見等に対する取組状況

について」(資料1)により、事務局から説明してください。

(事務局) 前回ご意見いただいた内容についてですが、一つがメールマガジンの発行について、丸山委員から出ております。常日頃の機会を捉えてということで、今までも様々な取り組みを行ってきました。例えば、今年図書館が新しくなったということで、様々な視察団体や学校に来ていただくことが多かったものから、そういった機会を捉えてのPRにも取り組みました。

また、図書館体験ツアー(参加募集をして図書館の中を見たいという方々と一緒に書庫等を見て歩くイベント)がありまして、その中でもPRをしております。さらに、丸山委員から具体的に言われた小中学校等に対して直接メールマガジンを送付するということについてですが、この件についても何とかしたいということで、調査を試みましたが、それぞれの市町村によって教育委員会の許可をもらえばいいという市町村もあれば、学校に直接確認してくださいという市町村もありました。とりあえず、近隣の盛岡市については、教育委員会から承諾をもらいました。新年度になるかもしれませんが、学校にも直接メールマガジンを配信していきたいと考えております。そのような取り組みを行っています。

次に図書館内のサインについて、もっと大きく分かりやすい案内図が必要だということで会長からいただいております。10月の協議会の際には予算要求をしていきますというお話をしましたが、残念ながら予算につきましては厳しいということで聞いております。それでも、お金がなくてもやれることはあるだろうということで、今も館内のあちらこちらに手作りの看板等がありますが、今後も予算がなくても手づくりなどで対応していきたいと考えています。

(事務局) 続きまして、ブックコートについて荒川委員からご意見をいただきましたが、その後いろいろ調べたことなどを報告したいと思います。県立図書館は県内の資料センターというような役割がございます。当館の資料を後世に伝えていくというような使命もあることを考慮に入れて検討しました。

ブックコートは、確かに汚れとか破損とかに関しましては非常に優れているのですが、保存という点で見たときにまだ実績がない状況です。

ブックコートをすることによって本体に影響があるとか、ブックコートそのものが劣化するとか、何十年というスパンで見たときにまだデータがないということで、当館といたしましては慎重に進めていきたいと考えております。

ただ、それにつきましても子ども用の本とか団体用の本は傷みが激しいので、こちらの方はブックコートを付けていくということでございます。また、ブックコートを付ける資料の範囲を決めていく場合には、1冊あたり120円位経費がかかるということがございますので、慎重に考えていきたいと考えております。

一応、北海道と東北各県のブックコートの装着状況を調べてみましたところ、全資料にブックコートを掛けているところが2館、それからまったく掛けていない図書館が2館、一部ブックコートをしている図書館が2館という状況にな

っております。

次に、斉藤会長からご質問のございました開架から閉架への移し替えは誰がやっているのかということについてですが、開館したばかりということで、3階の本棚の大掛かりな入れ替えはしておりませんが、今後やっていくときには、経験のある職員と、フロアワークをしていて常に利用者の動向等を把握している職員とが一緒になって移したいと思っております。また、画一的な方法とはせずに、他に代わる資料が無いときには出版年が古くても置いておくとか、年鑑とか白書は複数年残しておくとか等に留意して実施したいと考えております。

最後に、丸山委員からご意見をいただきましたエコバックの利用についてですが、前回の協議会でご意見をいただきまして、早速環境学習交流センターに行って事情をお話ししたところ、趣旨を理解していただきまして、100個ほどいただきました。いただいたものは、1回にたくさんの資料を借りていかれることの多い児童コーナーの方に置いてあります。なお、バックはちょっと大型ですから、児童書は大きさや形が様々なので持ち運びが不便でしたけれども、エコバックをいただいて、非常に便利だということで好評をいただいております。

【意見】

(丸山委員) よかったです。すぐに対応していただいて、ありがとうございます。100個で足りていますか。

(事務局) 今のところ100個で十分ということです。

(丸山委員) エコバックもいいですが、各自袋を持ってきてくださいということが、常識になるといいですね。今までなかったことですので。

(事務局) 補足ですが、新年度から、バックのようなものの販売を、有料ですが複合施設全体として検討中だということを聞いております。

(斎藤議長) 私は、サインとか閉架と開架の本の入れ替えという観点から、会議前に図書館内を見てきました。開館後1年経っていないわけですがけれど、本棚とか利用者とか、また職員の使い勝手などを見に行ってきたのです。まだスペースがあって非常にゆったりと作られていますが、今後5年10年のスパンで図書館を考えると入れ替えが必要となってくると思います。

それぞれの本棚をどのように配置し、魅力ある本をどのように入れ替えしていくかを検討する場合、設計当時に考慮したこととは、違ってくる場合があります。図書館は利用者の使いやすい空間作りが必要で、この書架の位置はここではまずいとか、ここは最も重要なスペースだとか、そのようなことが後からわかってくるのです。

私がもしこの図書館の職員だったら、会議で提案するようところがたくさん見受けられました。一つの本棚をあるテーマの本棚に入れ替えるだけでなく、岩手県民のための岩手県立図書館として、本棚の棚揃え・棚作りを、3年、5年、10年をかけて奥深く作っていただきたい。フレキシブルにね。

なお、フロア管理には指定管理者が入っていますので、県と指定管理者がス

ムーズに動ける運営体制にするよう、図書館あるいは県教委にはお願いしたい
と思います。

(荒川委員) 説明いただいたブックコートの件は、そのような経過であればよろしいかと思
います。

イ 平成18年度県立図書館事業実施状況及び所蔵資料、利用状況について

事務局(田中主任主査)より資料No.2及びNo.3に基づき、事業実施状況及び所蔵
資料、利用状況について説明した。

【質 疑】

(佐々木委員)「1運営体制の充実」の指定管理者との連携のところ、モニタリング評価の
実施と記載がありますが、協定書どおりに定められた業務を確実に執行してい
るのかを毎月評価していると伺いました。その指定管理者制度導入1年ですが、
基本的に協定書通りに行われるべき業務であろうかと思えますけれども、やり
始めて問題が出てくるのかなと思ったりします。毎月の話し合いの中で評定者
と指定管理者との間で直した方がいいのではないかとということはありませんか。
見直しとかそういうこともされていくのでしょうか。

(事務局) おっしゃるとおりです。確かに協定書に詳細は書いてございませんので、最
後の項目の「県側と指定管理者側で不都合があればその都度協議しながら進め
ていく。」という項目に従い、実際には、お互いに協議しながらやっているとい
うのが実態です。これまで、大幅に協定書を変えなければならないということ
はございません。ですから、例えば定例会議の時などに、お互いに意見を出し
合って、より良い形で進めています。

(佐々木委員) 概ねお互いにやり取りしながら、順調に進んでいるということでは理解して
いいのでしょうか。

(事務局) 評価自体ですが、全体の評価もマイナスには今までなっていないので、順調
にいらっていると思います。

(佐々木委員) もう一点あります。団体貸出や協力貸出について、例えばこの団体貸出とい
うのは登録されているのは資料に記載の団体と、あとは市町村の図書館という
ことでしょうか。

(事務局) 協力貸出は、市町村立図書館に来たお客様が、特定の本を借りたいと希望さ
れ、その本がなかったという場合に、県立図書館に申込が来て、その本を市町
村の図書館に貸すという仕組みであり、1冊とか2冊とかそういう単位の貸出
になります。

団体貸出は、大量に、何百冊という単位で貸出する方法なのですが、これは、
資料に記載の団体のみではなく、新規に申込があればどんどん団体は増えてい
きます。規模の大きい市の図書館、例えば盛岡市などは、団体貸出は利用しな
いのですが、やっぱり財政的に厳しい町村、図書館未設置の町村などでは、大
量の申し込みをいただきます。そのほか、学校やボランティア団体なども増え
てきましたので、そのようなところを中心に支援していきたいと思っています。

(佐々木委員) 私、自分が入院したときに思ったのですが、入院したときに図書館からたくさん本を借りて、あるうちは読んで、無くなると家の者に読みたい本を借り直してもらったことがあったのですが、例えば団体貸出も同じ県立なので県立病院とかそういうところに貸し出すことが可能なのかなと思ひましてお伺いします。

(事務局) 病院につきましては、本当は実施したい気持ちはありますが、現状では難しい点があります。病院で貸出をしているボランティアさんに、そのような相談を受けたことがあります。衛生面での問題があるようです。図書館の本は様々な方が触るものですから、衛生的にどうかという判断が困難で、ボランティアさんもなかなかうまくは使えないようです。それが病院の本であり、外には出ないのであれば問題はないようでした。

(佐々木委員) 私が言ったのは、患者さんが病室まで本を借りて持ってくることで、借りたり返したりできるのかなということをお伺いしたかったのです。病院の外に持ち出すということではなくて、病院の中で例えば図書コーナーとかがあって、そういうところを患者さんが利用できるのかなと思ひましてお伺いしたのです。

(斎藤議長) 全国規模ではいくつかやっているところがあります。一つはカウンター図書館という形で、病院が中心になってやる所があります。そこに団体貸出で市町村が5百なり千を預けるという方法があります。あとは、移動図書館で2週間に1回学校とか広場に行くのと同様に、ブックトラックで病室を回るなどの取り組みを実施しているところも全国にたくさんあります。

もう一つは、急に入院したりして図書館に行くことができなくなった場合や図書館の利用に当たって障害がある人に対するサービスがあります。

あとは自治体の図書館とタイアップして団体貸出を病院のどこかに開くこともできます。個人としては、図書館に来られない人に対するサービス、郵送貸出や他の人に借りてもらう代理人貸出など、色々方法がありますが、県立病院に県立図書館が貸出するというのは、岩手はまだ実施していませんよ。

(荒川委員) たまたま2月16日の日経ですね。患者図書館はこういうものかという記事がありました。欧米では、病院の入院患者用の図書館は普及しているそうです。日本ではほんの数箇所程度ということで、記事で、この方が221の全国の病院にアンケートしたところ、本の貸出を実施しているところが84であるとのことでした。私もその方々のために何かできないのかなと取り組んだところ、現在患者向けの図書館に専任司書を置く病院は5箇所程度になったということでした。こういう活動をしていられっしやる方がいないと、なかなか普及は難しいのではないかと思います。

(斎藤議長) 結構病院の患者図書館は、元入院患者がボランティアで働いているというところがよくあります。私も去年入院しましたが、入院者の病気に関する専門的な図書、あるいは看護師なり医師なりもいっしょに見られる、いわゆる病院図書館というのが一つありますし、病院が運営し、広いスペース内でボランテ

ィアの方が軽い読み物等を提供しているというところもありますが、それぞれ連携してやっていくことが大事です。だから図書館だけじゃなくて、病院も巻き込んでいく必要がありますね。

だから、岩手でも、県立が主導するのでもいいのですが、市町村が先ず市民に対する図書館サービスの一つとして、どうサービスしていくのかを検討する必要がありますが出てきています。

なお、院内感染については事例がありません。図書館の本で院内感染したことは、今まで出ていないですね。ただやっぱりイメージとしてあります。ブックカバーが掛かっていますから、結構埃を吸うのですよ。静電気がすごくてね。

ただ病院の方、あるいは教育委員会の方が院内感染をすごく心配しているのですが、全国でいっぱい貸出を行っているところがありますが、院内感染があったという事例は無いのです。

(事務局) 各地でボランティアさんが一生懸命活動されており、何らかの形でサポートしたいという気持ちはありますが、ボランティアさんとしては、本を除籍して譲ってほしいということでしたので、県立図書館は本を廃棄しない図書館だということをお話ししました。ボランティアさんは、それであれば無理かなということで諦めていただきましたし、市町村には廃棄する本があるかもしれないとお話ししたところ、それでは盛岡市立に行ってみますと、その方はおっしゃっていました。本当は、取り組みたいなという気持ちもあるのですが、今後の課題です。

(斎藤議長) 他の委員の方、他の点で質問や意見、あるいは感想でも結構です。

(丸山委員) 学校貸出のところですね。小学校にたくさん貸出ししているようなのですが、先日、軽米町の公立保育園の講演会に行きましたら、本が古過ぎてまともな本がなくて困っていました。だったら、県立図書館の団体貸出を利用したらと、提案したのですよ。そんなことができるのかと、園長先生もご存じなかったようでした。

団体貸出のような取り組みをご存じない県内の施設が多いような気がします。特に、読み聞かせとか絵本とかの宣伝で各地に行くのですが、保育園とか幼稚園で全然知らないところが県北の方に結構あって、できれば広報活動ということで団体貸出ができることをお伝えしていただければと思いました。

(事務局) まだまだそういうところが多いと思います。軽米町から図書館の方々が視察で来館したときに、団体用の書庫をご案内し、団体貸出の仕組みを説明したんですが、やはり、知らなかったと言われたんですね。今後も折を見て広報活動に努めたいと思います。

それと、19年度の重点項目に県内各地の文庫に対する利用促進という取組を記載してございますが、そういったところでは、本当に自分のお金で地域の子供達に本を提供している方々がいるのですが、数がどんどん少なくなってきています。このような文庫の方々のサポートといいますか、団体として貸出して地域の文庫を残していってもらおうような、そのような取り組みもできない

かなと考えています。機会を捕らえてやっていきたいと考えています。

(荒川委員) 1月23日の、テレビ岩手「いわて情報ステーション」を拝見させていただきました。ああいった広報が非常に分かりやすいと思ひましてですね。今後もあのような広報に取り組んでいただきたいと思います。取材を待つのではなくて、こちらから積極的にアピールしてください。団体貸出のことも、分っていない方が多いのではないのかなと思います。

特に、前に議長もおっしゃいましたが、「レファレンス」等の用語ですと、一般の方にはなかなか通じないのです。あのテレビを見て、私も納得したというところがあるので、あのテープをお借りしてもっと利用することができないものなののでしょうか。もし、そういうことが、例えば著作権の関係があって使えないというのであれば別ですが、もし使えるのであれば図書館として非常にいいPRになるのではないかと考えておりました。

(事務局) 広報ビデオにつきましては、テレビ局からいただいております。活用の件ですが、例えば、研修会や視察の際の説明とか、そういったものに使っていかうと思ひています。

(事務局) 補足ですが、あの広報は、県立図書館として仕掛けたものです。取材を待っているばかりじゃなくて、今回のような形でこちらから積極的にやっていきたいと考えています。

(斎藤議長) さっきの団体貸出なども、プレスに提供して、読んでもらって取材を受けて、いろいろやるといいと思ひます。県教委や市町村を通じてもいいし、あるいは保育園とか幼稚園の団体みたいなところに案内を出すなど、いろいろやってみるといいと思ひます。

他になければ、報告事項2と3いっしょに説明してもらって、18年度の実施あるいは利用状況を確認してもらいます。

確認ですが、協力学ファレンスが191件ということですが、2年前の5分の1ぐらいと少ないと思ひます。カウントの方法が変わったのか、あるいはお客様や各市町村から質問が来ないのか、どうなのでしょう。でも、協力学貸出の件数が伸びているので、市町村からの依頼が来ないとは思ひえないですね。

(事務局) それにつきましては、私どもも少ないと感じ、前の統計の条件と今の統計の条件を確認しましたが、特に問題はありませんでした。想定されるのは、一つが、市町村合併で個々の図書館が他の図書館の協力学を得ることができるようになり、市町村内で解決できるようになったということ。

それからもう一つは、指定管理者制度導入ということで、県の組織が変わり、市町村が戸惑ってしまったことがあると思ひています。ただ、これについては指定管理者も専門研修に参加するなどして、市町村の職員の方々と交流することにより、信頼関係が出来ていくものと考えています。

(斎藤議長) それでは、今度は県立の持っている資料の資源、あるいは人材の資源が協力学貸出や協力学ファレンスによって、どこに住んでいても、盛岡に来なくても利

用できるとか、各地の市町村立図書館を通じ、利用者が困らないようにするなど、そのように努力してください。

(4) 協議事項

ア 平成19年度県立図書館重点取組事項及び事業計画について

事務局(田中)より資料No.4及びNo.5に基づき、平成19年度の重点取組事項及び事業計画について説明した。

(事務局) 補足ですが、市町村立図書館の支援強化ということで、資料搬送事業の充実という項目がございます。これは県立図書館から毎週一回市町村にコンテナ便で資料を送っているというのですが、現在は県立図書館からの一方通行だけで、市町村から帰ってくる分は市町村に負担していただいていた訳です。

19年度予算ではそれが一部改善できそうな状況です。ただし、予算的に厳しい状況は変わりありませんので、毎週という訳にはいかないのですが、少しでも遠隔地の県民サービスを充実させたいと考えています。

【質疑】

(斎藤議長) そうすると、4週に2回か1回は返却も県が持つということですね。実績も増えているのでしょうか。

(事務局) たしかに増えてきています。今回、改善したので更に増えていけばいいと考えています。

(斎藤議長) それでも数値としては、他の都道府県と比較し、一桁・二桁も違うのですよ。市町村も頑張っているところが多くなって来ていますので、基盤ができてきましたね。遠隔地の県民に対する貸出について、送るのは県が持ち、また、今回から返送もある程度県が持つとなると、予算の少ない町村の利用も増えますからね。さらに、どんどん実績上げ、例えば協力車を委託で借りて県立の司書が添乗して動くこともできるようになっていくと、桁が違って充実する感じがするのですが。いずれ、市町村も大喜びだと思しますので、そのような方向を目指していただきたいと思えます。

他に意見等はないですか、議題としては4と5を一緒にやった方がよい感じですね。

それでは説明が終わったようですから、資料4の重点取組の項目、資料5の実施内容、また、数値的な目標も少しですが出ています。

来年度の取り組みについて、この辺のをもう少し説明してくれ、ちょっと足りないのではないかなどの要望も含め、あるいはこういう討議をしたいということとか、委員の方が気づいたこと、感想でも結構ですので、どうぞある方は遠慮なさらずに発言してください。

(丸山委員) 指定管理者との連携というところについてなんですが、現在、県職員はカウンター業務を行っていないようですけど、いつも窓口に行き、「高橋さんいらっしゃいますか。」と伺うと、奥の方から出てきたりします。

最初の頃は、多分一緒にカウンターにいたような気がするのですが、最近になって指定管理者の方だけになってしまっています。このまま人事異動とかが行われ、人が替わって、カウンター等に立たない年数が増えると、業務をわかっているのが指定管理者の職員だけになってしまうのではないかと、ちょっと懸念しています。業務支援という項目ですね、カウンター業務を是非県職員の方にも行っていただけないかなと利用者としては思いましたけども、いかがでしょうか。

(斎藤議長) まず、実態と県としての考え方などを説明してください。

(事務局) 実態としては、業務の分担の中でカウンター業務は指定管理者の方をお願いするということになっていました。それでも、開館した当初の慌しい時期とか、まだ慣れていない時期については、かなりサポートをしていたのですけれども、大分慣れてきたということで、今はほとんど県の職員は、出ていない状況になっております。

ただし、おっしゃるとおり、県の職員はカウンターに立たないまま、利用者の動向を知らずにいると、我々としても、ノウハウを次の人に引き継いでいくのが困難であり、大きな課題だと感じております。例えば、会議の中で出ている意見なのですが、皆で書架整理をしてみるとか、何かしら常にカウンターに関わるような方法を検討していかなければならないと思っています。

(斎藤議長) 約束事としては、直接のカウンターサービスは指定管理者をお願いすることになっていて、指導とか教育などが法律上出来ない。今度の指定管理者制度の法律は、そういうことを全部無視しているといっちはなんですけど、法律での論理にはたくさん矛盾が出てきているのですよね。

ただし、現状として直接立たなくとも、いろいろ指導とか協議事項の中で専門性を確保していくように指導していくことは必要でしょう、県の職員としてはね。さらに、利用者がどのようなニーズなのか、いわゆる良質な経験をして熟達者になっていかななくてはなりません。我々も状況を確認しないといけないのですよね。これは今後の我々の仕事になるかもしれません。

(及川委員) ボランティア等活動支援事業ということで、今年度は2回で来年度は4回なのですが、予算が増えるということですか。

この4回の開催場所とか日程とかをお知らせ願います。

(事務局) 実際には、予算が増えた訳ではなくて、今年度、開館が5月8日ということで、このような新規事業に取り組み始めたのが後半になってしまったため、2回の実施にとどまりました。来年度は年度当初から取り組みますので、4回ということで考えています。

なお、先程説明した市町村の図書館職員専門研修、ボランティア講習会、郷土資料講座などは、直接各市町村の会場を回って、その近辺の方々に参加しやすくする形をとっているのが一つの特徴です。市町村の図書館の希望を取り入れ、日程等を決めたいと思っておりますので、今の時点ではまだ期日とか場所は決まっていません。今後市町村の方々とは協議しながら決めたいと思います。

(荒川委員) 2 番目の、利用者モラルの向上に取り組むという記述がありますが、恐らく推測するに、駅から近い、新しくなったということで、今まで利用していなかった方々が来館するようになり、トラブルなどがかなりあるのではないのかなと思います。

例えば、図書館前のフロアなどは、様々な方々が待ち合わせとかで来ています。その人たちが中に入って来ることで、図書館の利用者同士のトラブルなどもあるのではないかと思うのです。

一般の方々からの苦情等の処理の窓口というものが、こういった形でやっているのか、そしてもしわかるのであれば、トラブルとかそういう件数どれくらいあって、どのような点で困っているのかということが、もし仮に公表してもいいのであれば、説明してください。多分この項目に入れたということは、恐らく、今までになかったくらい様々なことが出てきているのではないのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(事務局) ここに掲載したのは、座席を使用する方々が荷物を置いたまどここに行ってしまう、利用したい人が沢山いらっしゃるのに、席が独占されてしまっていることのクレームが結構来ているからです。

お客様が、置いていった荷物を取られてしまったという事件も 1 件ありました。それは、4 階の新聞雑誌コーナーにて学生さんだったのですが、荷物を置いて席を離れた間に、それが無くなってしまったということがありました。

次の日には館内に掲示して注意を促しましたし、その方に対しては、当館のスタッフが適切な指示を行ったのですけれども。

やはり、人の多く集まる施設ですし、注意を促す必要があるということで、見回り等も行っていますが、今後も更に取り組んでいかなければならないとのことより、掲載したものです。

次に、クレーム処理の方法ですけれども、各所に投書箱を置き、そこに意見を書いて入れてもらっています。そこで、例えば住所氏名を書いていただいた方につきましては、基本的には文書で回答するという方法を採用しております。

それが県の方針に関わる内容であれば、県の方で回答しますし、カウンターサービスの方のことであれば、指定管理者の側からそれを回答するというところでやっております。

(事務局) 前協議会の時に、どういう内容の意見とか要望があるということについてお話ししましたが、意見につきましては、案内がわかりにくいとか、表示がわかりにくいなどのサインに関するもの、それから、新聞雑誌コーナーが暗いとか、雑誌、図書自体がどこにあるのか分りにくいとか、そのような設備的なものが開館当初ありました。

最近では、私語が多くてうるさい、寒いとか逆に暑いとか、場所によっても違いますし、感じる方により千差万別なのですが、そのような意見もあります。

件数は毎日 1 件程度で、大きいものから小さいものまでトータルで二百数十件です。項目はやはり繰り返して同じ様な事を言う方がいらっしゃいます。で

すから、意見・要望というのはだいたい同じ傾向で推移してきている訳です。件数自体は、開館時よりも減ってきていますし、その都度適正に対応しているつもりですので、件数は今後も減っていくと考えています。

(斎藤議長) 私、2月、3月は授業がないので、様々な図書館を見て歩く季節なのですが、最近の状況で各図書館が困っているのは、資料の切り抜き、切り取りです。みなさん困っていました。切り取りとかそういうことはどうですか。

(事務局) 雑誌、稀に新聞のところで出ることがあります。一応確認はしておりますけれども、だいたい今まで数回でしょうか。

(斎藤議長) 雑誌新聞は他の利用者が見つめるのですが、図書を切り取られるとなかなか発見できないので、もしかするとあるかもね。それでは、目立ってまだ他の図書館ように困っている訳ではないのですね。

それと、人身的な事故・事件は大丈夫ですか。特に児童、セクシャルハラスメント系、例えば児童室の一番奥にお話し室があって、その横にすぐトイレですよね。カウンターからは遠いし、あそこは危ないと思っています。

あのあたりを他の利用者なり職員が見ているようにすることが必要だね、建物を今から直すわけにはいかないの。

(事務局) 定期的に警備員が見回りをしているのですが、今のところ特に児童のところでは何も起きておりません。起きないように気をつけますけれども。

(丸山委員) 電源泥棒は無いですか。携帯電話を充電するような。

(事務局) 図書館の中ではございません。ここは大きな複合施設なものですから、全体の中では、そのようなことが有ると聞いております。

(斎藤議長) お客用の席にコンセントはあるでしょ。パソコン持って来た人用の。

(事務局) パソコン用の席が少しはありますけど、それは充電用ではありません。図書館以外で、携帯電話の充電を勝手にしていることはあるようです。

(斎藤議長) 他にどうぞ。大変重要な柱立てが出ています。それと、具体的な仕事の面でこのようなことが必要ではないかとか。時節柄、人員算定はどうですか。なにしろ10名は守らないと。

(事務局) 定数につきましては、館長以下9名です。ただし、今年度は開館初年度ということで、本庁の生涯学習文化課の職員を兼務で1名付けていただいています。従って、トータルで10名ということになってはいますが、来年度はその兼務職員を外すと言われております。従って、本来定数の9名になる予定です。

(斎藤議長) 9名については、シーリングというかマイナスの感触は無い訳ですね。

(事務局) 定数の増減については、それなりの理由が無いと一般的に説明ができないものですから、しっかりした理由なしにシーリングが掛かるということは無いと思っています。

(荒川委員) オンラインで検索をする際に、コンピュータで、実はあの「村上龍」と「芥川龍之介」は、県立図書館に本の存在が無いことになっているのですよ。「村上龍」は、「龍」で検索すると、見つかりませんという結果が出てきてしまうのですね。「竜」の字の方にすると42件ヒットしますけれども。これは、因みに市立

図書館も同じ様な状態でした。

例えばアマゾンで検索すると、どちらの「リュウ」も出来ます。

「村上龍」は流行作家でありますけれども、子ども向けの本なんかも書いているので、別の「リュウ」で、それで見つかりませんと出てくるのは、いかなもののでしょうか。これは、検索の仕組みを変えないことにはですね、県立図書館に「芥川龍之介」の作品が無いということは大変なことではないのかなと思います。

それと、これたまたま私の知り合いから聞いたのですが、絵本で貸出可となっているのに、予約が入らないそうなのですね。貸出禁止の本じゃなくて、実際に図書館に来ると貸出ができる。それはどういうことで予約が入らないのか、説明があれば分るそうなのですが、本の名前を確認しなかったのですが、そういうのがあるのはご存知でしたか。

(事務局) ホームページでの検索ですが、インターネットのものより精度が悪い可能性があります。これを直すとすると、データ自体に更に情報を付加するとか、何か処理をしないと難しいと思います。ちょっと確認させていただきまして検討してみたいと思います。

あと、絵本の貸出予約についてですが、予約は貸出中になっているものに対して予約をするものなので、貸出できるという状態にある、現在書架にあるものについては、予約ができないのです。そのことは、取り置きということになってしまいます。誰かが今その本を借りている状態になれば、下のほうに予約のボタンが出てくる仕組みになっています。

(斉藤議長) 電話でも取り置きはしていないのですか。

(事務局) 電話でもしていません。取り置きにつきましては、結局それをやってしまうと、どんどん取り置きをされてしまって、書架に本がなくなってしまうという、極端ですけどそういう状況になるので、行わないことにしています。

(斉藤議長) 著者名検索では漢字の問題がありますが、これはやはりマークデータとしての問題が一つ、あとは処理としてそれをローカルデータに入れておくのかという問題になると思います。

県立図書館で所蔵しているかどうかは、ホームページから調べ、更に書名から入るのが一番でしょうけれども、書名を覚えてない場合もあります。著者名については正確性、やはりこれが県民との信頼度に関わりますよね。

今後、もう一度そのような声が出てくるようでしたら、もう一度図書館の中でも検討していただいた方がいいと思います。

他の方で要望等、新年度にやってほしいこと。資料4と資料5見ていただいて、もうちょっと時間がありますから、どうぞ。

(一戸委員) 全くの質問なのですが、18年度の実施状況の中で、市町村立図書館等の支援強化として公立図書館ネットワークシステム検討委員会の開催を1回開催したということが掲載してありますが、19年度には無いようなのですが、これはどういうことですか。

(事務局) この事業は、12の市町村図書館から委員として出ていただきまして、情報交換の場に行っている事業です。また、県内全体で取り組む仕事をお願いしたりする場にもなっています。これは図書館協会という団体として以前からずっと続けてきた事業だったわけですが、18年度からの新規事業で、図書館等調査研究事業というものを実施しました。こちらは、現在委員17名ということで、こちらと同じ様に市町村から出てきていただいて、いろんな調査研究テーマに基づいて意見交換をしています。こちらの事業は、年間数回開けるような新規事業として組み立て、むしろこちらの方にシフトしていこうということで、今回19年度の事業には載せていなかったものです。困みにこの事業では、県内の司書にいろいろ集まっていたいただいて、レファレンス(調査相談)の事例集をみんなで集めてみようとか、そういった図書館独自の取り組みを皆で話し合いながら進めています。そういった場になっております。

(斉藤議長) 主体は違うけれども、県立の事業として組み立てたということですね。実際に回数は増え、たくさんの交流あっていいと思います。やはり、県立の信頼性、県立にしかできないお世話の仕事というのを一本どこかに残しておいた方がいいですね。県立図書館としては、市町村図書館と違う仕事はもちろんあるのです。県立にしかできない仕事として、データをまとめたり、よそとの連絡を取って一緒に研修したり、一緒に事業したりということが、県立だけの仕事ですから、そこら辺は、今後も上手に進めていただきたいと思います。

あと文章の文言で言えば、協力貸出が、市町村を手足に使うって県立が県民一人一人に貸出を行うというニュアンスの文書になっているのですが、むしろそうではなくて、市町村を徹底的にバックアップするという認識が必要です。

図書館の運営を地域として行うのは市町村です。出来なかった時に県立が後からバックアップし、県立の資料がその図書館の資料と同じ様に貸し出しされることが重要です。遠野市民は県立の資料が来ると「ワー」とびっくりして、このようなサービスをしてくれるのだという事になる訳ですよ。やっていることは同じ様な感じだけど、説明する時に迷うことがあるので、基本的ことは、それなりの文書で書いていた方がいいと思います。

他の委員の方どうでしょう。

(佐々木委員) 今、斉藤会長からお話があったのですが、やはり県立図書館であるということで、県全域の方々に広く利用していただきたいと思います。

この前のテレビ番組をいろんな地域の方が見て、「すごいな」「利用したいな」と思っても、結局、遠いし行けないということになります。

やはり、県立図書館ってすごいな、利用してみたいな、と思う方が利用できる図書館であってほしいと思いますので、県民のための図書館として、がんばっていただきたいなと思います。

(事務局) 本当にそういう気持ちで頑張りたいと思います。

(柏葉委員) 図書館から、テレビを観てくださいとお電話をいただきまして、拝見してすぐわかりやすく、きっとあのテレビ観た人達は、一回行ってみたいかもいいか

なというか、そのような気持ちにはなったのではないかとテレビを観て思いました。とてもよかったと思いました。

一般の人には少し足を運びづらいという感じを最初思っていたのですよ。まず、駅の近くではありますが、何かすごく建物が新しく、ピカピカして、何か奥の方に入口があるし、それに図書館がどこにあるのかちょっと分からない様な感じがあったのですが、あのテレビ番組で大分わかりやすくなった、わかりやすいように思ってくれたのではないかな、と思っています。もっと、紹介する機会があればいいと思いました。

(斉藤議長) 高橋委員、学校図書館関係で何か、県立図書館の来年度の仕事に何か要望みたいなものございましたら、今出してください。

(高橋委員) 感想ですけれども、冒頭に来年度の予算は減額の見込みだということをお話しされましたが、それにも関わらず事業量は変わらない、むしろ2回開催のものを4回に増やしたいと、そのような構想段階にあるというお話しでしたけれども、職員の方々様々な工夫に敬意を表したいと思えますし、引き続きよろしくをお願いします。

学校図書館関係ですけれども、団体貸出のサービスのデータが少ないと出ていましたが、どちらかという、小中学校の場合は市町村の図書館にいろいろ問い合わせて、必要な図書の貸出を受けたりしていると思います。多分、市町村の図書館で物足りなかったときに、県立の方にいろいろご相談するということになるのではないかと思いますので、その際はよろしくお話ししたいと思います。

文部科学省が第1次、第2次ということで5年ですね、小中学校の各図書館の充実に向けて予算措置をしてきた訳ですが、まだ学校においては規定の蔵書数に足りない学校が多くあるということで、19年度から5年かけて計1千億円ですか、財政措置をする方向で取り組むということが先日の新聞に出ておりました。そういうことを通しながら、各図書館、学校の図書館の充実が図られていくと思いますが、図書を学習の中に利用しようとする、実態として全然足りない状態です。いろいろ私の学校で図書の資料を調べ、資料収集したいときに、県立図書館の方にあるということで、今年度1回事務局長がお邪魔して資料を貸出していただきました。そういう形で、学校図書館協議会として、いろいろと貸出していただく機会があると思えますのでよろしくお話ししたいと思います。

(斉藤議長) 今紹介された1千億円、また来年度から5年間措置されるのですね。だから、全国ですけども、1年間で2百億円になり、学校図書館の図書を買換える機会となると思えます。これまで、いかに学校図書館の古い図書が、子どもたちに嫌われていたかということがわかってしまっていますが、それでもそのような予算が新しく付きました。

でも、今までの1次・2次について全国でSLAという組織がいろいろ調べていますけれども、残念ながら山形と岩手が一番低いという、30%いって

るかどうが、ちゃんと学校図書館の図書に使っているのかということが危惧されています。交付金ですから、確かに使い道は自治体の判断なのですが、図書を買ったというのは30%ぐらいなのですね、山形と岩手は。

教育界全体としては、学校図書館の図書を買換えたりしたいけれども、交付金だから100%とは所詮いかない。司書教諭が正式に発令される学校も、そんなに数は無い。おまけに学校司書が制度化されていないので、他の方法などでやるしかないしね。県立図書館としても、県下の学校図書館とは無関係ではないので、そのへんも将来検討していかなくてはならないかもしれません。

他の委員の方どうでしょうか。来年度の重要施策及び事業、実際にやっていくことが提示されていますけれども、何かこれについての質問、意見、あるいは追加の要望等を提案してください。

どうでしょうかありませんか。無いようですので、これで式次第の協議事項を終わらせていただきます。

(5) その他

(齊藤議長) その次のその他ということですが、協議会は館長から諮問を受けてそれについて相談していく、その他に委員同士で話し合っ館長にこれはどうなのかという意見もできますので、そういうものがあれば出していただきたい。どうでしょう、特に今は無いですか。じゃ、委員の方には特に無いので、事務局その他何かありますか。

(事務局) 特にございません。

(齊藤議長) それじゃ予定より5分早いですが、これにて協議会をお開きにさせていただきます。どうも、ご苦労様でした。

(6) 閉 会

田中主任主査の進行により閉会